２０１６年６月２３日

陸上自衛隊北部方面総監

　陸　将　岡　部　　俊　哉　様

北海道平和運動フォーラム

代　表　江本　秀春

代　表　清末　愛砂

代　表　山木　紀彦

**陸上自衛隊「戦車の公道自走」の中止を求める申し入れ**

　陸上自衛隊第７師団は、各種輸送手段を活用した部隊展開の能力向上を図ることを理由に長距離機動訓練を実施するとし、矢臼別演習場で行われる演習に参加するため、６月２６日の２１時から２４時までの間、東千歳駐屯地から国道３６号などの公道を使用し、苫小牧港西港まで戦車等装甲車両５両などを走行させることを明らかにしました。

　言うまでもなく、戦車は自然や建物を破壊し、尊い人命を奪う悲惨な戦争に「使用される」軍事車両です。その戦車が、公道を自走することは「有事」を想定させ、多くの市民に不安を与え、日常生活を脅かすものであり断じて容認できるものではありません。

公道を使用することは、①地域住民に対する不安、②戦車走行による「騒音」の被害、③交通安全上の問題、④公道破壊の危険性、⑤動植物に与える影響など多くの問題が発生することが考えられます。

　政府は昨年、「安全保障関連法」を成立させ、これまで憲法9条の制約から行使できないとしてきた「集団的自衛権」の行使を可能としました。これまでの「専守防衛」の概念から逸脱し、米軍や他国軍との武力行使することが可能になったことは、アジア太平洋地域の国々に対する緊張感を煽り、平和と安定を脅かすものと言わざるを得ません。

　このように今回の戦車の公道自走は、「有事を想定した軍事的な自走訓練」であり、日本を「戦争をする国」に導くもので断じて認めることはできません。

　つきましては、下記のとおり申し入れますので、誠意ある対応を要請いたします。

記

　　道民の安全・安心を脅かす「戦車の公道自走」を中止すること。

以　上